

令和6年11月19日

釜石市議会議長 千葉 榮 様

民生常任委員会

報告者 工藤 聡一郎

行政視察報告書

民生常任委員会による行政視察を下記の通り実施しましたので、報告いたします。

1. 視察項目

- ① 栃木県下野市 「福祉まるごと相談窓口について」
- ② 栃木県日光市 「日光ヘルスケアネットの取組について」

2. 視察日程

令和6年10月24日（木）～令和6年10月25日（金）

3. 参加者

民生常任委員会（6名）

三浦 一泰 委員長、工藤 聡一郎 副委員長

佐々木 聡 委員、佐々木 義昭 委員、細田 孝子 委員、村田 信之 委員

市長部局 健康推進課地域医療対策室 伊藤 修治 室長補佐

議会事務局 岩崎 廉務 事務局次長兼総務係長

4. 視察概要

① 栃木県下野市

(1) 場所 下野市役所 4 階議会棟会議室

(2) 日時 令和 6 年 10 月 24 日 (木) 14 : 10 ~ 15 : 40

(3) 市の概要

- ・下野市は平成の大合併により 3 町が合併し人口約 6 万人の市として誕生。米、麦を中心とした一次産業が盛んで、特にもかんぴょうが日本一の生産量となっている。
- ・東京圏へのアクセスが良好であること、医療環境が充実していることなどの理由で、東洋経済新報社の住みやすさランキング 2024 で栃木県第 1 位、北関東地区で第 2 位となっている。

(4) 「福祉まるごと総合窓口」について

- ・下野市議会五月女事務局長からの歓迎挨拶のあと、三浦委員長が挨拶を行った。
- ・窓口で出てくる問題として、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもりといったものを対応している。このような課題を包括的に相談対応できるように、昨年 10 月に「福祉まるごと相談窓口」を開設し、複雑複合化した課題、「制度の狭間」といった相談先がわからない方を対応している。
- ・断らない相談支援を目指しており、活用可能な資源、支援会議の開催などにより、支援方針の検討などを行っている。
- ・職員体制は、推進員 3 名（福祉分野に精通した方、会計任用職員で精神保健福祉士の資格を有する相談支援員、1 名が会計年度任用職員で看護資格を有する地域づくりに精通した支援員）。正職員の保健師 1 名と、事務職 1 名、計 5 名体制。
- ・窓口の意味や必要性、関係者間で情報の共有をするため、福祉部門、各課、地域包括支援センターの職員、医師会、ケアマネジャーの研修会で周知、小学校の障害者相談支援センター相談員や相談支援専門員の研修で周知を図ってきた。
- ・窓口の開設後、相談件数が増加傾向にある。年齢別件数では 50 歳から 64 歳が多く、介護保険にも該当せず、障害を持っていても手帳がないなど、これが「制度の狭間」の部分となる。今年度に入ってから若年層の相談が増加し、初回相談では電話と来所での相談が多いが、継続相談では訪問での対応がほとんどである。
- ・課題別の相談は、継続相談の方でひきこもりが断トツに多く、昨年 4 月から 1 回のひきこもり相談会を開催している。精神障害疑いの方、手帳を所持前の段階で相談に来る方、生活困窮の相談が多い。
- ・下野市からの説明終了後、三浦委員長進行のもと質疑・意見交換が行われた。

(5) 主な質疑応答

問：相談窓口と関係機関との連携はどのように行われているか。

答：他機関共同による取り組みとして、支援関係者の参加のもと、重層的支援会議や支援会議という形で連携を図っている。なお、庁内の連携の強化だけではなく、民間、支援団体等を含めた形での関係機関連携を強化するために、重層的支援ネットワーク会議（仮称）を今年度中の開設を検討している。

問：伴走型支援と言っても簡単なものではないと感じた。人員体制をうまく組んでいく必要があると思うが1つの事例に何人くらい関係者が関わるものか。

答：相談窓口としての職員は5名だが、別にアドバイザーがいて、その方に入ってもらう、これがないと大変である。

問：年齢別件数、若年層の相談が増えているが、相談の内容は。

答：15歳未満は不登校、16歳から18歳の方は、中学校卒業して通信制高校行っただけでも通学できず引きこもってしまうなど。19歳から22歳は、高卒認定はあるが、そのあと何もできない。義務教育が終わると各委員会からも離れるのでその先が繋がらない。ただ、教育委員会のサポートセンターというところがあり、高校1年生までサポートすることになり、この1年間のうちにつなぎたいということで件数が増えてきている。

問：相談を受ける側のメンタルヘルス、フォローする体制は。

答：若年者支援機構の相談員、アドバイザーと一緒に共有しながら進めており、そこで支えられている。また、チームがみんな同じ方向を向いており、みんなで共有できるため、お互いにサポートしあうよう心掛けている。

(6) 所感

- ・下野市での総合窓口の開設後、50歳から64歳の年齢層の相談件数が最も多く、こうした年齢層は釜石市においては20%程度を占めるため、介護保険に該当せず、障害認定を受けられない「制度の狭間」への対応の重要性を認識できた。
- ・少子化の進行により若年者の人口が減少する一方、不登校やひきこもりの件数が増加傾向にあるため、将来的に支援を必要とする若年者の割合が増加することが考

えられ、支援の強化が求められる。釜石市には若年者支援機構のような関係機関がないため、こうした課題に職員が対応するには専門知識を有するアドバイザー等と課題を共有して相談に対応する仕組みの構築が求められる。

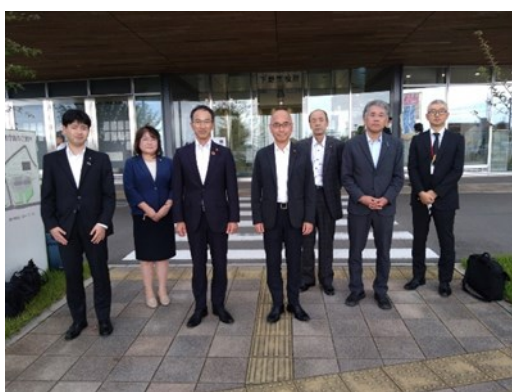
・ダブルケアやヤングケアラーなどの複雑・複合化した福祉課題への下野市での対応事例を踏まえ、総合窓口のような支援体制の構築には相談を受ける支援員へのフォロー、各課題に関係する部署や専門家等と課題共有ができる仕組みづくりが必要だと考えられる。今後の福祉課題に対応するための支援体制の構築について、民生常任委員会で議論を行っていきたい。



下野市での研修中の様子



下野市議会議場にて



下野市庁舎入口にて

② 栃木県日光市

(1) 場所 日光市役所

(2) 日時 令和6年10月25日(金) 9:45~11:15

(3) 市の概要

・日光市は平成18年に2市2町1村が合併し誕生した。栃木県の北西部に位置し、面積が1,449平方キロメートルと釜石市の約3倍強、栃木県の約1/4を占めている。また、世界遺産に指定されている社寺(日光東照宮、日光二荒山神社、日光山輪王寺)を中心とした観光産業が盛んである。

(4) 「日光ヘルスケアネット」の取組について

- ・日光市議会斎藤議長からの歓迎挨拶のあと、三浦委員長が挨拶を行った。
- ・日光市で持ち上がった経緯は、急激な人口減少、少子高齢化、これに伴って医療資源やへき地医療の安定確保が課題となっている。また、市民が安心して暮らすための地域包括ケアシステムの構築が行政課題としてあった。
- ・医療機関の課題として、医療需要の減少、高齢者の増加傾向により、個別の医療機関では対応できない状況が推察され、病院ごとの競争から協調への転換により、医療機関同士の恒常的な話し合いの場を設け、同じ立場での意思決定ができる場ということで話が持ち上がってきた。
- ・栃木県からも法人設立の提案があり、勉強会には市内全8病院、有床・無床診療所や市医師会、日光市、郡市医師会、アドバイザーとして栃木県医師会会長が参加した。平成30年1月から平成31年の2月まで合計6回の勉強会を開催し、一般社団法人の設立後、医療連携推進法人の認定を受けて正式に発足した。
- ・業務執行を決定する理事会は年2回から4回程度開催、メンバーは参加法人の理事長・委員長・管理者クラスで構成をしている。実務者協議会は理事会で審議すべき事項や今後の運営のあり方について協議する場で、参加法人の理事や事務局クラスで基本的に月1回開催している。その下のワーキンググループ会議は、個々の協議、調整等を実務者レベルで調整するもので、必要に応じて設置し、現在は2つのワーキンググループを設置している。
- ・市の支援としては、職員派遣、事務室・車両の無償貸与など。県との関わりとして、監事・評議会の委員といった役員等への就任、会議の出席やトップセミナーの講師を行っている。
- ・医療機能の分担・業務連携計画を策定し、計画の進行管理を行っている。計画には進行管理として評価指標を設け、実行度を毎年評価している。

・大規模災害や新興感染症の感染拡大時などの非常時の場合でも確実に必要なサービスが提供できるようマニュアルを作成し、新型コロナウイルス感染症拡大時には、調整連携体制の効果を発揮するために要領を作成するなどして対応してきた。

・高額医療機器共同利用システムとは、高額な医療機器を有効に活用するために、それぞれの診療所で活用できるようにするためのもの。このシステムは、かかりつけ医が機器のある医療機関に事前の予約と問診票を送付した上で、患者が直接病院に行って検査を受けることができる。検査結果はかかりつけ医に提供され、請求もかかりつけ医を経由して行う。令和2年度に開始し、5年度は149件で年々増加をしてきている。

・市民向けの周知には、市民講座や市民向けの啓発リーフレットを作成している。参加社員向けの周知には、機関紙という位置づけで、法人の取組内容や話題になっていることなどテーマに、8月・12月・4月の年3回発行している。

・設立についての効果としては、顔の見える連携体制の構築による対応の迅速化、共同利用・分割購入による医療経営の効率化、地域医療連携推進法人のメリットである病床融通による医療機能の低下が懸念される地域での病院開設であった。

・今後の課題としては、人材確保に向けた取り組み、退職した専門職への再就業の働きかけ、医療・介護関係者とのさらなる連携とのことであった。

・日光市からの説明終了後、三浦委員長進行のもと質疑・意見交換が行われた。

(5) 質疑応答

問：多職種連携の取り組みと、地域医療連携推進法人の設立メリットは。

答：法人のメリットは、市が法人の一員となることによって医療機関の一つとして話をするため、話を円滑に進めることができる。

問：釜石市では医療構造に合わせた病床数の調整会議を行うが減少につながっていないが、法人を設立することによって病床数の調整がスムーズに行われるようになったか。

答：医療機能の見直しに係る計画を行い病床数の調整を行っている。実際話し合いの中でこの病院を増やす・減らすという話にはならず、全体的な状況の理解が進むことによって病床転換が進んでいる状況である。

(6) 所感

- ・医療需要の減少、高齢者の増加傾向と共通する課題があり、釜石市内においても県立病院の機能集約により病院機能が縮小する方針が示される中で、市内各病院の連携強化や機能分担の必要性が高まっていることを改めて実感することとなった。
- ・日光ヘルスケアネットの取組に高額医療機器共同利用システムがあるが、釜石市内においても重症化した疾患への対応が難しくなる傾向があり、このような仕組みが導入されれば、軽症の段階で治療が受けられ、救急病院の負担軽減になり、医療機関の連携強化の事例として参考になるのではないかと考えらえる。
- ・医療連携推進法人の設立には、連携体制の構築、医療機能の効率化等の効果があるが、釜石市内の医療機関においても建物・設備の老朽化への対応や機能分担の強化による効率化が求められている。また、医療人材の活用については日光市においても人材確保や職員間の応援体制の構築が難しいとのことであった。釜石市内での地域医療の充実に向け、民生常任委員会においても議論していきたい。



日光市での研修中の様子



日光市議会議場にて



日光市役所入口にて